

小児、思春期、若年世代^{にんようせい}のがん患者の皆様へ 徳島県AYA世代妊孕性温存治療費助成事業の ご案内

がん治療では、「妊娠する力(妊よう性)」が低下したり失われることがあります。

徳島県では、将来子どもを持つことを希望される小児、思春期、若年世代のがん患者さんに対して、妊よう性温存治療費の一部を助成します。

※「妊よう性温存治療」とは、がんと診断された方が、がん治療により生殖機能が低下又は失うおそれがあると医師に診断された場合、がん治療前に将来の妊娠のために、精子、卵子等を採取し、凍結保存する治療です。

助成の対象となる方



以下のすべての要件を満たす方

- ① 妊よう性温存治療開始日から助成金の申請日まで徳島県内に住所を有する者
- ② がん治療により生殖機能が低下する又は生殖機能を失う恐れがあると医師に診断された者
- ③ 妊よう性温存治療開始日における年齢が満43歳未満の者
- ④ 徳島県が定める医療機関において妊よう性温存治療を受けた者
- ⑤ 徳島県このとり応援事業(特定不妊治療費助成事業)が適用されない者(助成済の者を含む)

助成の対象となる費用と上限額

- ◆ 助成は1回のみです。
- ◆ 妊よう性温存治療にかかる次の費用が対象となります。
精子、卵子、卵巣組織の採取・凍結及び胚(受精卵)の凍結に要する自己負担額のうち、医療保険適用外となる費用。
- ◆ 上限額は次のとおりです。
 - ・卵子、卵巣組織の採取・凍結及び胚(受精卵)の凍結・・・20万円
 - ・精子の採取・凍結・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3万円



徳島県

申請に必要な書類

- ① 徳島県AYA世代妊孕性(にんようせい)温存治療費助成申請書
- ② 徳島県AYA世代妊孕性(にんようせい)温存治療実施証明書
(がん治療と妊よう性温存治療の両方の証明書が必要です)
- ③ 住民票謄本(世帯全員)(原本)
- ④ 助成の対象となる妊よう性温存治療費の領収書(原本)

申請窓口・お問合せ先

○郵送の場合

宛 先:〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
徳島県 保健福祉部 健康づくり課 健康プロジェクト担当

電話番号:088-621-2223

※できるだけ特定記録や簡易書留等、記録が残る方法で送付してください。

※郵送料は申請者がご負担ください。

○持参の場合

受付窓口:徳島県 保健福祉部 健康づくり課(県庁2階)

電話番号:088-621-2223

受付時間:平日 午前9時から午後5時まで

(月曜日～金曜日。祝祭日、年末年始を除く。)

申請書類の配布

- 徳島県健康づくり課及び県内各保健所、並びに次の相談窓口で配布しています。
また、各様式の電子テ-タや妊よう性温存治療費助成事業の詳細は、徳島県のホームページのほか、徳島県のがん情報集約サイト「徳島がん対策センター」に掲載しています。

がんの相談窓口

○がん患者総合相談窓口

徳島がん対策センター

088-633-6442

※個人の治療に関しては、かかりつけの担当医に御相談ください。



○がん相談支援センター

◇徳島大学病院

088-633-9438

◇徳島赤十字病院

0885-32-2555(内線3167)

◇徳島県立三好病院

0883-72-1131(代表)

◇徳島県立中央病院

088-631-7151(内線2101)

◇徳島市民病院

088-622-5121(代表)

